

令和6年 第13回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

- 1 開催日時 令和6年12月26日(木) 午後2時 開議
- 2 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室
- 3 出席委員

教育長	仙石 浩之
教育長職務代理者	大嶽 和好
委 員	鈴木 亜紀子
委 員	水野 豊
委 員	渡邊 加余子

- 4 教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

補 職 名	氏 名	出欠(理由)
副教育長	熊崎 健一	出
教育次長	東山 学史	出
教育指導監	丸山 近	出
教育総務課長兼文化財保護センター所長	山本 元太郎	出
教育研究所長	前田 栄治	出
教育推進課主幹	丹羽 紀一	出
食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接 校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺 康之	欠
福祉部課長（放課後児童健全育成調整担当）	伊藤 和可奈	欠

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者	：教育総務課 総括主査	高田 孝二
	教育推進課 課長代理	南谷 美和
	食育推進課 課長代理	水野 隆司
	教育相談室 総括主査	古川 浩行

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 43 号	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する等の規則	教育総務課	原案可決

開 会
議 事

午後 2 時 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
事務局 本日の会議の案件に、非公開とすべきものはないと考える。
教育長 本日の会議の案件を全て公開と決定することに異議はないか。
各委員 異議なし。
教育長 全て公開と決定する。

議第43号 公開

教育長 では、日程第 2、議第43号「多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する等の規則」、事務局の説明を求める。

山本教育総務課長 (資料により説明)

教育長 何か質問はないか。

鈴木委員 今後、新型コロナウイルスのような大規模な感染症が発生した場合、すぐに対応できるのか。

山本教育総務課長 過去にも同じような事例があるため、それを参考に直ちにルールを決める。

鈴木委員 審議にかけるのに、どれくらい時間がかかるか。

山本教育総務課長 一つめの答えとしては、教育委員会が月 1 回のため、1 カ月くらいかかる。二つ目の答えとしては、感染症が拡大した場合は、対面で会議を開催することが難しくなるため、オンラインで実施されることも想定される。オンラインでも開催できない場合は、一時的に教育長専決で決定し、後日承認いただくということもある。条例の場合は、議会に諮らなければならないが、これは規則なので、議会に諮る必要がなく、それほど時間はかからない。

教育長 状況に応じて随時フレキシブルに対応する。

教育長 他に質問はないか。

委 員 なし。

教育長 それでは、議第43号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第43号「多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する等の規則」については、原案のとおり可決することとする。

教育長 教育委員会会議の令和 7 年 4 月定例会の日程について調整する。

教育長 4 月の定例会は令和 7 年 4 月 23 日 14 時からとする。

教育長 これにて令和 6 年 12 月教育委員会会議を閉会する。

閉 会

午後 2 時 50 分

令和6年第13回多治見市教育委員会会議の顚末をここに記し、会議録を作成した。

令和7年1月30日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課